

京都市防災会議専門委員会（原子力部会）の結果について

1 開催日・場所

平成31年1月11日（金） 午前10時～11時30分
京都市消防局本部庁舎 7階 作戦室

2 出席者

- (1) 京都市防災会議専門委員会 原子力部会員 6名
- (2) 関西電力株式会社 原子力事業本部副事業本部長 他

3 議題及び主な内容

(1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について

ア 京都市地域防災計画 原子力災害対策編

- (ア) 原子力災害対策指針の改正に伴う修正
- (イ) 屋外スピーカー・防災ラジオの整備に伴う修正
- (ウ) 組織改正等

イ 京都市環境放射線モニタリング計画

- (ア) 大気モニタ・ヨウ素サンプラの整備に伴う修正
- (イ) 関係機関の名称変更等

ウ 京都市水道対策計画

関係機関の名称変更等

エ 原子力災害避難計画

統計数値の時点修正等

(2) 京都市における原子力災害対策の取組状況について（平成29年11月～）

ア 環境放射線モニタリングの実施（空間放射線量率，水道水，農産物，河川水・底質土）

イ 京都市原子力防災訓練の実施（左京区久多 平成30年10月28日，左京区広河原 11月24日）

ウ 原子力総合防災訓練の実施（平成30年8月25日，26日）

エ 市民啓発，防災業務関係者等に対する研修等

オ 広域避難受入体制の整備（初期対応要員の選任・研修，広域避難者受入訓練）

カ 大飯発電所に係る地域協議会（平成30年2月28日）

4 関連報告「大飯発電所の取組について」（関西電力株から報告）

- (1) 新たな緊急時対策所，免震事務棟の設置と特定重大事故等対処施設の設置
- (2) 大飯発電所1・2号機の廃止及び廃止措置計画認可申請の概要について

5 主な意見・質疑等

(1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について

修正に係る意見等はなく、了承された。

その他の意見は次のとおり。

ア 防災ラジオについては、定期的に機能しているか確認することが必要。

イ 大気モニタのデータはいつ起動され、どのように自治体と共有されるのか。

⇒ EALに基づき「施設敷地緊急事態」において起動される。データは、二重化された通信回線で京都府に自動送信され、国のモニタリング情報共有システム（ラミセス）で集約されて、ホームページで公表される。市ではそれを確認することになる。

(2) 原子力災害対策の取組状況について

ア 市の訓練では、車の除染ができる設備はなかったが、府北部からの広域避難の場合はどうなるのか。

⇒ 京都府が主体となって除染設備を用意することになっており、昨年8月に実施された総合防災訓練では、そのように実施されていた。

イ 訓練における汚染検査の方法については、正確性を向上させることが必要。

ウ 平常時モニタリングのデータ蓄積から、異常であることはすぐにわかるのか。

⇒（他委員）わずかな変化については、空間放射線量だけでは評価できず、自然放射線以外の核種があるか等を確認することになる。

エ 農産物のモニタリングは、継続性を念頭においた品目・産地選定をすると良い。

オ 避難については、対象となる地域を特定して、そこにいる住民にどう周知するかが重要であるので、訓練に当たってはそれを念頭に置いてもらいたい。

(3) 大飯発電所の取組について（関西電力株）

ア 緊急時対策所について、審査が長引かないよう実績のある剛構造でクリアした、とのことであるが、今後は、事業者側から審査基準を提案することも必要なのではないか。

イ 3・4号機から緊急時対策所まで離れることになるが、緊急対応に支障はないか。

⇒ 距離による被ばくの低減というメリットもある。移動に支障が生じないように、瓦礫の撤去や防護具を装着した状態での訓練など、日々研鑽している。

ウ 特定重大事故等対処施設の資料について、テロの問題は部外秘と言われるが、情報の囲い込みは、結果的に問題を大きくすることがあると思っている。

エ 廃炉の過程における放射線の環境への影響はどうか。

⇒ 使用済み燃料は、時間が経過し十分冷却されており、リスクは低いと考えている。また、機器等の解体において、作業員への汚染・被ばくの可能性はあるが、環境に影響を与えるレベルではないと考えている。

オ 使用済み燃料はどうするのか。搬出までの保管は、乾式を考えるのか。

⇒ 六ヶ所村の再処理施設の竣工に期待するとともに、福井県外に中間貯蔵施設を作りたいと考えている。搬出までは、使用済み燃料プールに保管する。